

内部監査部門への投資規模が監査報酬へ与える影響

湯下 薫[※]（岡山理科大学経営学部）

要約:

本研究の目的は、内部監査部門への投資規模が監査報酬へどのような影響を与えるかを検証することである。著者は先行研究において、内部監査と監査報酬の関係についての結果が混在しているのは、企業のガバナンスに対する意識の程度を考慮していないためであると考えた。そこで本研究では、先行研究では考慮されていなかった企業のガバナンスに対する意識の程度によってサンプルを分けて回帰分析を行った。

キーワード:

内部監査部門への投資規模、監査報酬、コーポレートガバナンス、取締役会の属性、業種属性

1. はじめに

本論文の目的は、内部監査部門への投資規模が監査報酬へどのような影響を与えるかを検討することである。監査基準では、外部監査人が内部監査の利用の可否及び、その利用の程度を自ら判断し、その上で内部監査の結果を利用できるとしている。実際に監査の現場で、外部監査人が内部監査の結果を利用していることが公益財団法人内部監査研究所の行った調査から読み取ることができる。外部監査に内部監査の結果を利用できるということは、外部監査と内部監査は代替的な関係である可能性がある。また、外部監査に内部監査の結果を利用することで外部監査のコストを削減できると推測できる。この前提をもとに、外部監査報酬と内部監査の関係を検証した研究がいくつか存在するが、その結果は混在している。そのため、本研究でも外部監査報酬へ内部監査が与える影響を検証する。

以下、第2節で先行研究を整理し、第3節で仮説を設定する。第4節でモデルとサンプル

[※] 湯下薫：yushita@ous.ac.jp

ルを、第5節で分析結果をそれぞれ示し、第6節でまとめる。

2. 先行研究の整理

外部監査が内部監査を利用することが監査報酬へ与える影響に関する研究はいくつか存在するが、結果が混在している。これらの研究は、外部監査人による内部監査の利用の程度と、監査報酬額の間を検証した研究である。また、これら先行研究でいう「内部監査の利用の程度」とは、内部監査人による監査の結果の採用や、内部監査人による直接的なサポートのことを指す¹⁾。まず、Stein et al.(1994)はアンケートによって入手したデータを用いて、金融業と非金融業で監査報酬の決定要因に違いがあるのかを回帰分析によって明らかにした。彼らは、外部監査人による内部監査の利用の程度を0か1で表す2値変数を用いて表した。その結果、内部監査の利用の程度と、監査報酬の間に明らかな関係は見つからなかった。

Felix et al.(2001)は、Stein et al.(1994)で予想される結果が出なかったのは、外部監査人による内部監査の利用の程度を2値で表したためであると考えた。そこで、彼らはFortune 1000のうち内部監査協会の会員である603社へアンケートを行い回答が得られた70社のデータを用いて、外部監査人による内部監査の利用の程度を0から100までをとる変数で表し、回帰分析を行った。その結果、内部監査部門を利用することによって、外部監査の監査報酬が減少する傾向にあることを示した。

外部監査人による内部監査の利用の程度の尺度として、より客観的な実際に支援した時間数を用いた研究がPrawitt et al.(2011)とAbbott et al.(2012)である。Prawitt et al.(2011)では2000年から2005年の内部監査協会のデータベースを用いて、572企業・年、235社のサンプルを用いて回帰分析を行った。まず彼らは総資産額やROAを含む監査報酬モデルを回帰し、その残差項を監査報酬のうち想定外の部分とした。この想定外の監査報酬と、内部監査人が外部監査を支援する時間の関係を検証した。これにより、外部監査が内部監査を利用することで想定外な監査報酬が減少するという結果が得られた。さらにこの減少効果は、内部監査人による直接的な手助けによることが明らかとなった。

さらに外部監査人に対する支援を行う内部監査人が企業内の人間であるか否かが、監査報酬にどう関係してくるかを検証したのがAbbott et al.(2012)である。この研究もまた、アンケートを行い、得られた結果を用いて内部監査と外部監査の協業が監査報酬を削減するのかを回帰分析によって検証した研究である。まず彼らは、フォーチュン1000の803企業にアンケートを送付し、134企業から回答を得た。アンケートによって、各企業の内部監査部

門によって外部監査人に提供された財務諸表監査支援の時間数と、外部委託された内部監査人に提供された財務諸表監査支援の時間数を入手した。そして、これらの時間数と監査報酬の間にどのような関係があるのかを分析した。その結果、内部監査部門による外部監査への支援時間数と外部委託された内部監査人による外部監査への支援時間の双方とも、監査報酬との間には負の関係があることが示された。つまり、支援の提供者が企業の内部の人間であっても、外部の人間であっても、外部監査人が内部監査を利用することで監査報酬が減少すると言える。

上記の先行研究は、外部監査人が内部監査の結果を利用することにより外部監査人の作業量が減少し、よって監査報酬が下がるという共通した考えがもととなっており、これを支持する結果を得ている。したがって、内部監査と外部監査は代替的な関係にあることを示している研究であるといえる。一方で、内部監査と外部監査の間には代替的な関係ではなく、補完的な関係があることを示唆する研究もある。

Goodwin-Stewart and Kent(2006)は、内部監査と外部監査は補完的(complementary)な関係²⁾にあると考えた。つまり、強いガバナンスの構築に意欲的な企業は内部監査に十分に投資し、同様に外部監査にも資金を投入すると予想した。彼らは、2000年10月にオーストラリア証券取引所に上場している全ての企業(約1400社)にアンケートを送付し、回答が得られた490社のうち分析に必要なデータが揃った401社をサンプルとして回帰分析を行なった。彼らは、外部監査人による内部監査の利用の程度を、内部監査部門の従業員数で代理した変数を用いた。回帰分析を行った結果、監査報酬と内部監査の利用の程度の間有意に正の関係があった。これは、コーポレートガバナンス全体を強化するために、内部監査と外部監査が補完的なモニタリングメカニズムとして機能していることを示唆する結果である。

以上のように、内部監査と監査報酬に関する先行研究では結果は混在している。内部監査は規制がなく自由度が高いため、内部監査部門への投資規模は企業によってバラつきがあることが想定される。しかしながら、これらの先行研究では各企業のガバナンスに対する意識の程度が加味されていないものが多い。そのため、本研究では企業のガバナンスに対する意識の程度を考慮した上で、内部監査部門投資規模と監査報酬の関係を検証する。

3. 仮説の設定

上述の通り先行研究では、外部監査人の内部監査の利用と監査報酬の関係について結果

が混在している。監査基準において外部監査による内部監査の利用が想定されていることから、監査基準では外部監査と内部監査の間には代替的な関係があることが前提とされていると言える。実際に、公益財団法人内部監査研究所が 2023 年に実施した実態調査では、株式会社を対象とした質問で、「内部監査部門は、会計監査人(公認会計士)と内部監査業務上の調整をしていますか。」との質問に対し、「調整をしている」「業務内容によって調整をしている」と回答した企業が 51.32%であった(公益財団法人内部監査研究所, 2024)。さらに、同じ調査にて株式会社を対象に「会計監査人(公認会計士)が実施する監査手続きの種類若しくは時期を変更するか、または範囲を縮小するために内部監査人の作業を利用することはありますか。」との質問に対し、「ある」と回答した企業が 24.63%であった。この結果からも、内部監査と外部監査が連携していることが読み取れる。さらにいくつかの先行研究では、この代替的な関係を支持する結果が得られている(Felix et al. 2001; Prawitt et al. 2011; Abbott et al. 2012)。

一方で、外部監査と内部監査の間には、代替的な関係ではなく補完的な関係があることを示唆する結果を得た研究がある(Goodwin-Stewart and Kent 2006)。彼らの研究では、外部監査人による内部監査の利用と監査報酬の間に正の関係、つまり内部監査の利用の程度が高いほど監査報酬が増加する傾向があるという結果を得ている。この関係について、強いガバナンスの構築に意欲的な企業は内部監査に十分に投資し、同様に外部監査にも資金を投入するためであると彼らは解釈した。このように内部監査と監査報酬の関係についての研究の結果は混在しており、その関係が代替的な関係であるか、あるいは補完的な関係であるかについてははっきりとした結論は得られていない。

さらに上で示した全ての先行研究では、外部監査人による内部監査の利用の程度と、監査報酬額の関係を検証している。そのため先行研究では企業にアンケートを行い、入手した回答に基づいて外部監査人による内部監査の利用の程度を表す代理変数を作成している。具体的には、企業に「外部監査にどの程度協力したのか？」あるいは、「外部監査に協力した時間数はどのくらいか？」と質問し、その回答を用いている。つまり、彼らは外部監査人による内部監査の利用の程度に関する内部監査人の認識を、「外部監査による内部監査の利用の程度」の尺度として用いている。アンケート調査では、質問状を出した企業から全て回答を得られることは稀であり、そのため検証対象となる企業に偏りが生じる。そこで、本研究ではこのような偏りを排除するため、公表されたデータを用いて検証することとする。日本において内部監査に関して公表されている情報は少ないが、内部監査を担当している部門に

所属している従業員の人数は多くの企業において公表されているため、本研究ではこれを用いることとする。内部監査部門の人数は人件費と直接関連することから、企業が内部監査部門へ投資した額を代理していると考えることができる。企業が内部監査部門に対し予算を十分に充てることは、内部監査の品質向上に結び付き結果、外部監査人は内部監査の結果を信用し、より利用すると考えられる。そのため、本研究では内部監査部門へ投資額は外部監査人による内部監査の利用の程度を代理すると考えた。そこで、ここでは次のような仮説を立てた。

仮説 1： 内部監査部門への投資規模の大きさと、監査報酬の間には有意な関係がある。

上述のように内部監査と監査報酬の関係に関する研究で結果が混在している要因の1つとして、先行研究では企業のガバナンスに対する意識の程度が加味されていないことが考えられる。コーポレートガバナンスに対して意識が高い企業は、内部監査と外部監査の両方に投資すると考えられる。一方でコーポレートガバナンスに対して意識が低い企業は、内部監査と外部監査のいずれか一方に、あるいはどちらにも投資を行わない可能性が考えられる。したがって、その企業のコーポレートガバナンスに対する意識によって、内部監査の規模と監査報酬の関係は異なることが予想される。Goodwin-Stewart and Kent(2006)によると、強いガバナンスの構築に意欲的な企業は内部監査に十分に投資し、さらに外部監査にも資金を投入する。したがって、次の仮説を立てた。

仮説 2： コーポレートガバナンスに対する意識の程度が高い企業では、内部監査部門の規模が大きいと、監査報酬は増加する。

4. モデルとサンプル

4.1. モデル

上述の仮説を検証するために、以下のモデルを用いて回帰分析を行う。被説明変数である *LnAudFee* は、監査報酬額の自然対数である。

$$\begin{aligned} \text{LnAudFee} = & \alpha + \beta_1 \text{IASiz} + \beta_2 \text{LNASSETS} + \beta_3 \text{Sub} + \beta_4 \text{Receivable} + \beta_5 \text{Inventpry} + \beta_6 \text{ROA} \\ & + \beta_7 \text{LEV} + \beta_8 \text{LnAge} + \text{YearD} + \text{IndustoryD} + \varepsilon. \end{aligned}$$

表 1 変数の定義

変数名	定義	符号の予想
<i>LnAudFee</i>	監査報酬の自然対数。	
<i>IASize</i>	(内部監査部門の人員数を、総従業員数で除したもの。	+
<i>LnAssets</i>	総資産額の自然対数。	
<i>Subsidiaries</i>	子会社数の平方根。	
<i>Receivable</i>	受取手形・売掛金の金額を、総資産額で除したもの。	
<i>Inventory</i>	棚卸資産額を、総資産額で除したもの。	
<i>ROA</i>	経常利益を総資産額で除したもの。	
<i>LEV</i>	長期負債額を総資産額で除したもの。	
<i>LnAge</i>	創業からの経過年数に 1 を足したものの自然対数。	
<i>YearD</i>	年次ダミー。	
<i>Industory</i>	産業ダミー。	

説明変数である *IASize* は、内部監査部門の規模を表す代理変数であり、他の管理部門や業務部門から独立した立場で組織の内部管理体制の適正性を総合的、客観的に評価している部門である内部監査部門に所属する従業員の人数を、総従業員数で除して算出する。Goodwin-Stewart and Kent(2006)では、内部監査部門の人員数をそのまま用いていたが、本研究では総従業員数で除したものをを用いる。これは、内部監査の対象となる従業員数で除することで、相対的な内部監査部門の規模を捉えることができると考えたためである。*IASize* の係数が、符号の正負に関係なく有意であれば仮説 1 が支持されたといえる。また、コーポレートガバナンスに対する意識の高低で分けたサブサンプルで回帰した際の *IASize* の係数が有意に正であれば仮説 2 が支持されたといえる。

コントロール変数について述べる。先行研究より、監査報酬の決定に影響を与える要因には、被監査企業の規模、複雑さ、リスクの状況が挙げられる(Felix et al. 2001; Goodwin-Stewart and Kent 2006; Prawitt et al. 2011; Abbott et al. 2012)。被監査企業の規模が大きいほど、監査の

作業が多くなることが予想される。そこで、被監査企業の規模をコントロールするために、総資産額の自然対数をとった $LnAssets$ をモデルに入れる。次に、被監査企業の組織及び、被監査会社が行っている取引が複雑であるほど監査を行う際に手間がかかるという点をコントロールする必要がある。ここでは複雑さの尺度として、子会社の数(*Subsidiaries*)、受取手形・売掛金の金額(*Receivable*)、棚卸資産の金額(*Inventory*)の3つを用いる。さらに、リスクの状況についてもコントロールする必要がある。収益性をコントロールするために ROA を、負債に関連するリスクをコントロールするために LEV をそれぞれ入れる。最後に、創業から長い年月が経ち成熟した企業ほど、企業内のガバナンスが効いており監査にかかる手間が少ないと考えられる。そこで、創業年数をコントロールするため $LnAge$ をモデルに入れる。

4.2. サンプル

本分析では、2017 年 3 月期決算企業で東証 1 部上場している非金融業の企業 1325 社と 2018 年 3 月期決算企業で東証 1 部上場している非金融業の企業 1351 社が対象である。この合計 2676 企業・年を当初サンプルとする。そして、次に示す要件に該当するサンプルを除外して、検証に用いる最終サンプルとする。

要件 1：決算月数が 12 か月ではない企業

要件 2：内部監査部門の人数を有価証券報告書において明記していない企業

要件 3：監査役会を設置していない企業

要件 4：分析に必要なデータが入手できない企業

以上の手順を経て残ったのが、2017 年 3 月期決算企業が 873 企業、2018 年 3 月期企業は 840 企業の 1713 企業・年が最終サンプルである。表 2 はサンプル抽出の過程を表にまとめたものである。総資産額、総負債額、総従業員数、子会社数、受取手形・売掛金の金額、棚卸資産額、総従業員数は、日本経済新聞デジタルメディア『日経 NEEDS』より入手した。監査報酬額は日本経済新聞デジタルメディア『日経 NEEDS-MT 監査法人・監査意見』より、 ROA は日本経済新聞デジタルメディア『日経 NEEDS Cges』より入手した。また、内部監査部門の人数は有価証券報告書より手作業で入手した。また、異常値による検証結果への影響を緩和するため、検証に使用する連続変数について、各年度の分布における 1 パーセンタイ

ル値以下(99 パーセンタイル値以上)を異常値とみなし、1 パーセンタイル値(99 パーセンタイル値)に置換を行った。

本研究では、ガバナンスに対する意識の程度でサンプルを分けて分析する。その際に基準として、社外取締役比率と産業(製造業か非製造業か)を用いる。社外取締役比率をガバナンスに対する意識の高さの基準とする理由は、社外取締役の存在はガバナンスの強化につながると考えられており、社外取締役比率が高い役員構成を選択した企業は強いガバナンスを構築することを望んでいると考えられるからである。そこで、社外取締役の割合の高低でサンプルを分ける。社外取締役比率の低い順に並べ、第一四分位数である 0.2 に満たない企業を低ガバナンス企業と、第三四分位数である 0.333 を超えている企業を高ガバナンス企業とする。

また、業界の特性は企業のリスクのレベルと、企業内部の監視の必要性に影響を与える (Cacello et al. 2005)ことから、業種はガバナンスに対する意識の高さでサンプルを分ける基準の 1 つとして適当であると考ええる。そこで、本研究ではサンプルを製造業と非製造業に分けて分析を行う。ただし、ここでは製造業と非製造業のいずれが高ガバナンスな業種であるかは断定しない。

表 2 サンプル抽出

当初サンプル	2017 年 1325 企業	2018 年 1351 企業	全体 2676 企業・年
差引			
要件 1	(4)	(3)	(7)
要件 2	(215)	(243)	(458)
要件 3	(228)	(260)	(488)
要件 4	(5)	(5)	(10)
最終サンプル	873 企業	840 企業	1713 企業・年

5. 分析結果

5.1. 記述統計量と相関関係

表3は記述統計量をまとめた表である。*IASize*の平均は0.003であり、1000人の従業員を3人の内部監査人で監査していることを示す。また、*Ind_D*の標準誤差が0.097と小さいことから、分布にばらつきが小さいことが分かる。

表4は、サブサンプルごとの*LnAudFee*と*IASize*の平均値の差の検定である。パネルAは社外取締役比率で分けた、高ガバナンス企業と低ガバナンス企業についてまとめたものである。*LnAudFee*と*IASize*はともに、高ガバナンス企業の方が5%水準で有意に大きい。したがって、高ガバナンス企業では低ガバナンス企業と比較して、外部監査と内部監査の両方ともにより投資していることが分かる。

次に、パネルBは製造業と非製造業の*LnAudFee*と*IASize*の平均値の差の検定を行った結果である。*LnAudFee*は製造業の方が有意に大きく、逆に、*IASize*は非製造業の方が有意に大きかった。このことから、業種によって力を入れるガバナンスが異なることが分かる。

表3 記述統計量

変数	N	平均値	標準偏差	p25	中央値	p75
LnAudFee	1713	3.903	0.623	3.497	3.807	4.205
IASize	1713	0.003	0.005	0.001	0.002	0.004
Ind_D	1713	0.267	0.097	0.2	0.25	0.333
LnAssets	1713	11.706	1.492	10.670	11.558	12.574
Subsidiaries	1713	12.328	18.448	2	6	14
Receivable	1713	0.209	0.114	0.114	0.195	0.279
Inventory	1713	0.102	0.086	0.032	0.088	0.151
ROA	1713	0.069	0.050	0.375	0.589	0.889
LEV	1713	0.098	0.113	0.003	0.062	0.149
LnAge	1713	4.199	0.549	3.951	4.276	4.574

表 4 平均値の差の検定

パネル A 社外取締役比率による平均値の差の検定			
	高ガバナンス企業	低ガバナンス企業	p 値
	平均値	平均値	
LnAudFee	4.0099	3.9011	0.0141
IASize	0.0039	0.0032	0.0366

(注 1)社外取締役比率の高い順に並べ、上位 25%の企業を高ガバナンス企業、下位 25%の企業を低ガバナンス企業とした。

(注 2)片側検定を行った。

パネル B 産業別による平均値の差の検定

	製造業	非製造業	p 値
	平均値	平均値	
LnAudFee	3.969	3.832	0.000
IASize	0.00258	0.00396	0.000

(注)片側検定を行った。

表 5 は相関係数表である。*LnAudFee* と *IASize* の間には負の相関がある。*LnAudFee* と正の相関関係があるコントロール変数は *Ind_D*, *LnAssets*, *Subsidiaries*, *LEV*, *LnAge* である。逆に、負の相関関係があったのは *Receivable* と *ROA* であった。

表 5 相関係数表

	LnFee	IASize	Ind_D	LnAssets	Subsidiaries	Receivable	Inventory	ROA	LEV	LnAge
LnFee	1.000									
IASize	-0.105	1.000								
Ind_D	0.061	0.072	1.000							
LnAssets	0.786	-0.208	-0.064	1.000						
Subsidiaries	0.480	-0.258	-0.044	0.591	1.000					
Receivable	-0.104	-0.079	-0.068	-0.172	-0.088	1.000				
Inventory	0.008	-0.110	-0.045	0.013	0.065	0.034	1.000			
ROA	-0.185	0.018	0.035	-0.224	-0.119	0.007	-0.108	1.000		
LEV	0.316	0.022	0.010	0.384	0.304	-0.371	0.037	-0.301	1.000	
LnAge	0.199	-0.093	-0.072	0.298	0.211	0.085	0.053	-0.322	0.045	1.000

5.2. 多変量分析

まずは、全サンプルを用いて回帰分析を行った。その結果を表したのが表 6 である。*IASize* の係数は正で、5%水準で有意であった。この結果は、内部監査部門の規模が大きいと監査報酬が増加することを意味し、Goodwin-Stewart and Kent (2006)と同様な結果である。したがって、内部監査と外部監査の間には補完的な関係があると解することができ、仮説 1 は支持された。

表 6 全サンプルの回帰結果

変数	係数	t 値
IASize	12.03**	2.734
Ind_D	0.541***	4.717
LNASSETS	0.348***	20.29
Subsidiaries	0.0007	0.457
Receivable	0.180	0.950
Inventory	0.0414	0.212
ROA	-0.240	-0.788
LEV	0.563*	1.831
LnAge	-0.0380	-1.590
YearD & Industry	Yes	
Adj.R ²	0.680	
Obs.	1713	

(注)***は 1%水準、**は 5%水準、*は 10%水準で統計的に有意であることを示す。

社外取締役比率で高ガバナンス企業と低ガバナンス企業に分けて、回帰分析を行った結果をまとめたのが表 7 である。高ガバナンス企業群では、*IASize* の係数が有意に正であった。この結果は、内部監査への投資規模が大きいほど監査報酬が高くなる意味する。したがって、高ガバナンス企業では内部監査と外部監査の間に補完的な関係があることを示す。これに対して、低ガバナンス企業群では *IASize* の係数が有意ではなかった。よって、低ガバナ

ンス企業においては、内部監査と外部監査の間にどのような関係が存在するかは今回の検証ではわからなかった。したがって、仮説 2 は支持された。つまり、社外取締役比率をもって企業のガバナンスに対する意識の高さを測定し、高ガバナンス企業と低ガバナンス企業と定義した場合には、企業のガバナンスへの意識が高い企業では内部監査部門が大きいほど監査報酬が増加することが分かった。よって高ガバナンス企業では、企業は内部監査と外部監査の両方に投資を行っていることが分かる。

表 7 社外取締役でガバナンスへの意識の高低を分けて行った回帰結果

	高ガバナンス群	低ガバナンス群
IASize	10.58*** (3.155)	2.617 (0.666)
LNASSETS	0.420*** (14.08)	0.267*** (8.828)
Subsidiaries	-0.004 (-1.064)	0.004** (2.163)
Receivable	0.004 (0.030)	-0.039 (-0.162)
Inventory	-0.207 (-0.511)	0.266 (0.801)
ROA	-0.514 (-0.128)	-0.082 (-0.128)
LEV	0.757** (2.164)	0.331 (0.780)
LnAge	-0.094 (-3.893)	0.0217 (0.242)
YearD & Industry	Yes	Yes
Adj.R ²	0.745	0.764
Obs.	489	347

(注 1) 上段の数字が係数の推定値、下段の括弧内の数字は t 値である。

(注 2) ***は 1%水準、**は 5%水準、*は 10%水準で統計的に有意であることを示す。

表 8 は、サンプルを製造業と非製造業に分けて回帰分析を行った結果である。製造業のサンプル群では、説明変数である *IASize* の係数が有意に正であった。これは、製造業においては内部監査部門規模が大きくなればなるほど、監査報酬額も大きくなることを意味する。つまり製造業では、内部監査と外部監査の間に補完的な関係があると言える。一方で非製造業では、説明変数である *IASize* の係数は正であったが有意ではなかった。そのため、本分析では非製造業における内部監査と外部監査の間の関係は明らかにならなかった。このように、業種によって内部監査と外部監査の関係が異なることが分かった。

表 8 産業でサンプルを分けて行った回帰結果

	製造業	非製造業
<i>IASize</i>	15.15*** (4.105)	7.7822 (0.917)
<i>Ind_D</i>	0.587*** (3.835)	0.682* (2.439)
<i>LNASSETS</i>	0.366*** (12.75)	0.324*** (9.281)
<i>Subsidiaries</i>	-0.0007 (-0.312)	0.0024 (0.977)
<i>Receivable</i>	0.0256 (0.113)	0.400*** (3.75)
<i>Inventory</i>	0.0033 (1.456)	-0.273 (-1.498)
<i>ROA</i>	0.0087* (-1.946)	0.0027 (0.579)
<i>LEV</i>	0.563** (2.601)	0.0388 (0.110)
<i>LnAge</i>	-0.00108*** (-3.401)	-0.00140** (-2.708)
<i>YearD & Industry</i>	Yes	Yes

Adj. R^2	0.638	0.655
Obs.	890	823

注 1)上段の数字が係数の推定値、下段の括弧内の数字はt値である。

(注 2)***は 1%水準、**は 5%水準、*は 10%水準で統計的に有意であることを示す。

6. まとめ

本研究の目的は、内部監査部門規模と監査報酬の関係を明らかにすることであった。先行研究において、内部監査と監査報酬の関係についての結果が混在しているのは、企業のガバナンスに対する意識の程度を考慮していないためであると考えた。そこで本研究では、先行研究では考慮されていなかった企業のガバナンスに対する意識の程度を考慮した上で、内部監査の規模と監査報酬の関係を検証した。

本研究の分析では、企業のガバナンスに対する意識の程度の尺度として、社外取締役比率と業種(製造業か非製造業か)を用いた。社外取締役比率を用いてサンプルを、高ガバナンス企業と低ガバナンス企業に分けて回帰分析を行なった結果、高ガバナンス企業のサブサンプルで内部監査部門の規模と監査報酬の間に正の関係が見られたが、低ガバナンス企業のサブサンプルでは明らかな関係が見られなかった。これは、企業のガバナンスに対する意識によって内部監査と外部監査の関係性が異なる可能性を意味する。そして、高ガバナンス企業では外部監査と内部監査の間に補完関係があり、低ガバナンス企業ではどのような関係があるかは明らかにならなかった。

さらにサンプルを製造業と非製造業に分けて回帰分析を行ったが、その結果は業種によって異なるものであった。製造業のサブサンプルでのみ、内部監査部門投資規模と監査報酬の間に有意に正の関係が見られた。これは、製造業の企業では外部監査と内部監査の間に補完関係があることを示唆する。一方で、非製造業の企業では補完関係が見られなかった。この結果は、企業の業種によって内部監査と外部監査が異なる関係を持つことを示唆するものである。この業種による結果の違いから、製造業の方が非製造業と比較して、ガバナンスに対する意識が高いと解釈することができる。

本研究で行った分析の貢献は、次の2点である。1点目は、まだ未解明であった内部監査部門の投資規模と監査報酬の関係を明らかにした点である。さらに2点目は、内部監査部門の投資規模と監査報酬の関係を考える際には企業のガバナンスに対する意識の程度を考慮

する必要があり、企業のガバナンスに対する意識の程度は社外取締役比率と業種によって異なることを明らかにした点である。

以上のような貢献が本研究にはあるが、いくつか限界もある。まず、全ての当初サンプルの有価証券報告書で内部監査部門の人員数が明記されていたわけではないため、明記してあったサンプルでのみ分析を行った点である。明記してあるサンプルのみを用いたことでデータに偏りが生じている可能性がある。

また、外部監査人が内部監査の利用の可否を判断する際に、内部監査機能の客観性、内部監査人の専門能力などを勘案する。今回はデータ入手の制約から、内部監査部門の人員数と監査報酬の関係を検証した。しかしながら、内部監査機能の客観性や内部監査人の専門能力と監査報酬の関係を検証することで、より内部監査の働きと外部監査の詳細な関係が明らかになると予想されるため、この点が今後の課題である。

さらに本稿は、2020年に神戸大学大学院経営学研究科に提出した博士論文の一部を加筆・修正したものであり、今後のこの研究の展望としては、まずは上記の限界を克服する必要がある。また、2020年頭から始まったコロナ禍により企業のIT化やDX化が進み、企業を取り巻く環境や実務の状況は著しく変化した。この点が、内部監査と外部監査の関係にどのような影響を与えるかを検討する必要があると考える。

注

- 1) ただし、日本においては外部監査人への内部監査人による直接的な支援は、制度上認められていない。
- 2) ここでいう補完的な関係とは、経済学における補完財の意味である。

参考文献

- Abbott, L. J., S. Parker, and G. F. Peters. 2012. Audit fee reductions from internal audit-provided assistance: The incremental impact of internal audit characteristics. *Contemporary Accounting Research* Vol.29, No.1, pp.94-118.
- Felix, W. L., Jr., A.A.Gramling, and M. j. Maletta. 2001. The contribution of internal audit
- Goodwin-Stewart, J., and P. Kent. 2006. Relation between external audit fees, audit committee

characteristics and internal audit. *Accounting and Finance* Vol.46, No.3, pp387-404.

公益財団法人内部監査研究所（2024）.『第 20 回監査総合実態調査(2023 年監査白書) 公益財団法人内部監査研究所のウェブページ (<https://jiarf.org/wp/publication/>) にて公表されている。(最終閲覧日：2025 年 1 月 14 日).

Prawitt D., N Y. Sharp. and D A. Wood. 2011. Reconciling archival and experimental research: Dose internal audit contribution affect the external audit fee? *Behavioral Research in Accounting* Vol.23, No.2, pp.187-206.

Stein, M.T., D. A. Simunic, and T. B. O’Keefe. 1994. Industry difference in the production of audit service. *Auditing: A Journal of Practice & Theory*, pp. 128-142.